【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月26日
【会社名】	ＪＢＣＣホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山田　隆司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番１号 （ニッセイアロマスクエア）
【電話番号】	03(5714)5171　（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員　コーポレートコミュニケーション担当　村松　文子
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番１号 （ニッセイアロマスクエア）
【電話番号】	03(5714)5171　（代表）
【事務連絡者氏名】	上級執行役員　コーポレートコミュニケーション担当　村松　文子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成29年６月21日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山田隆司、東上征司、一木一夫、谷口卓、三星義明、高橋保時及び長谷川礼司を選任する。

第２号議案　取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬設定の件

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、新たに譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成比率）
第１号議案				（注）１	
山田　隆司	112,275	4,510	41		可決（96.10%）
東上　征司	114,457	2,328	41		可決（97.97%）
一木　一夫	115,818	967	41		可決（99.13%）
谷口　卓	116,033	752	41		可決（99.32%）
三星　義明	115,910	875	41		可決（99.21%）
高橋　保時	115,823	962	41		可決（99.14%）
長谷川　礼司	113,819	2,966	41		可決（97.42%）
第２号議案	101,128	15,677	21	（注）１	可決（86.56%）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．賛成個数、反対個数及び棄権個数は、本総会前日までの書面及び電磁的方法による事前行使分に当日出席の株主から提出いただいた「議決権に関する確認票」の集計分を加算しております。なお、賛成比率の算定にあたっては、無効票分につきましても出席株主の議決権数に反映しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当事項はありません。

以　上